

平成 2 3 年 度

教 育 委 員 会
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

教育委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成23年9月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

教育委員会	教育総務課	平成23年10月20日	午後1時30分から
〃	文化財課	平成23年10月20日	午後3時30分から
〃	生涯学習課	平成23年10月21日	午前9時から
〃	図書館	平成23年10月21日	午前11時から
〃	学校教育課	平成23年10月21日	午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、教育委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成22年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【教育総務課】

①各小中学校施設整備事業の状況及び今後の計画について。

②市内体育施設の整備事業の状況及び今後の計画について。

【文化財課】

①史跡整備事業の進捗状況について。

②博物館特別展開催事業の状況について。

【生涯学習課】

①青少年育成事業の状況について。

②国民文化祭開催に向けての進捗状況について。

【図書館】

①各図書館におけるイベントの開催状況について。

【学校教育課】

①学校教育ビジョン具現化事業の進捗状況について

②教育相談事業の相談等に対する指導及び支援の状況について

③学校教育学生ボランティア活用事業の状況について

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

- 7 「工事請負実施関連（予定）調書」
- 8 「公有財産購入に関する調書」
- 9 「歳入状況調書」
- 10 「歳出状況調書」
- 11 「滞納状況調書」
- 12 「賃貸借に関する調書」
- 13 「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 14 「郵便切手受払状況」
交際費支出状況調書

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成23年9月30日現在における教育委員会から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、郵便切手は学校教育課で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

教育委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

教育総務課	事務事業	①ふるさと雇用再生特別基金事業について、平成23年度で事業が終了するということであるが、雇用状況が悪い中、今後も地域求職者等を雇い入れる雇用機会を創出できるような事業が展開できるよう、各課とも連携しながら検討を行うこと。
	伝票について	①検収調書の特記欄には立会った（納入した）業者名を記入しておくこと。
文化財課	事務事業	①春日居郷土館の博物館特別展開催事業について、展示品の選考については、協力をいただいている笛吹市の遺族会など、幅広い意見を取り入れる中で、より良い特別展が開催できるように努めること。

		②瑜伽寺十二神将の修理が今年度行われるが、お金をかけて修理しても所蔵場所が吹きさらしの状態である。保管の方法については、改善の方策を検討するとともに、他の文化財についても保存方法について点検を行うこと。
		③青楓美術館の入館者数確保については、努力されているところであるが、観光農園などと協力し、ぶどうの時期にフランスの田舎風景を表現するような催しを開催するなど、周辺地域と一緒に美術館の魅力づくりについて検討すること。
	伝票について	①電話料の起案日は、請求書が休日の場合は前日の日にすること。
		②検収調書の特記欄には立会った（納入した）業者名を記入しておくこと。
生涯学習課	事務事業	①国民文化祭の開催に向けて、蛇笏・龍太の里である境川の山廬を見学させていただく機会もあると思うが、雰囲気が出るような周辺の整備について努力すること。また、国民文化祭の準備に遅れが生じないように、専任部署の設置については、事業の推進に向け引き続き検討を行うこと。
図書館	事務事業	①図書館の本返却の延滞者への対応、無断持ち出し、本への落書きやいたずら等への対策が行われているところであるが、本は限られた予算の中で購入した貴重な市の財産であるので、引き続きこのような事案に対する対応について努力されたい。
学校教育課	事務事業	①地域ぐるみの学校安全体制整備事業で、学校の登下校における安全の取り組みの充実が行われているが、市内の通学路に工事関係車両などの大型車が通り、子どもが避けて通学する状況も見受けられる。通学時間帯には、通学路への大型車の進入禁止を警察に要請するなど、子どもたちを安全に通学させられる方策について、関係機関と協議願いたい。

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成22年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【教育総務課】

《指摘要望事項①》

芦川地区の教員住宅については、交通網も整備され宿泊という時代でもなく、古くて危険な状況になっているものについては取り壊しをする等、何か処分方法を検討されたい。

《対応措置の内容》

教員住宅については、条例で定められているように学校教育振興のため、市立の小学校又は中学校に就任する教職員の居住施設として設置しております。

現在は、中芦川教員住宅に御坂中の先生が現住所からでは通勤距離があるため、公務に支障をきたさないよう1名入居しております。

鶯宿教員住宅に2名、芦川やすらぎの家活用に伴う管理人として、上芦川教員住宅にグリーンロッジ管理人として1名入居しております。

その他の教員住宅については空室になっておりますが、今のところ危険な状況の建物もあり

ませんので、取り壊し等は考えておりません。

しかし、今後も入居希望者は少ないと思いますので、活用については市営住宅などへの転用についても検討していきたいと思います。

《指摘要望事項②》

合併以前の校舎の補修に非常に大きな金額がかかっているが、将来的に施設を効率化して魅力ある小・中学校ができるよう、関係課とも協議する中で学校区等についても検討すること。

《対応措置の内容》

市内小・中学校のほとんどが建築基準法（S57）制定以前に建てられているが、現在は耐震補強工事等により改修・改築がされ建築基準はクリアされています。

しかしながら、築30年以上経過した中で、あらゆる箇所において修繕が必要になってきており、年々その額は増大してきているのが現状です。

今年度、芦川中学校の廃校に伴い、旧中学校校舎の解体工事が行われるが、その他の学校については現行校舎の建て替えが必要になった時点で、学校区の再編を踏まえ学校教育課を中心に検討します。

《伝票について指摘要望事項①》

検査調書の特記欄には立ち会った職員、業者名を記入しておくこと。

《対応措置の内容》

指摘のとおり職員、業者名を記入しています。

《伝票について指摘要望事項②》

建設工事費について、修繕料で支払っているものが見受けられたので、工事請負費で支払うこと。

《対応措置の内容》

修繕料については、極力修繕に伴う支出としており、大規模修繕については予算化の後、工事請負費として支出しています。

しかしながら、緊急を要する修繕（工事）については、やむを得ない状況です。

【文化財課】

《指摘要望事項①》

無形民俗文化財については、市内のものが一堂に会して発表会みたいなものが開催できるよう、関係団体と協議すること。

《対応措置の内容》

関係団体に発表会の開催が可能か打診しているが、地域の中で行われている行事の時期が違うこともあり、実施時期の調整が難しい。

できる限り多くの団体の協力を得て、平成26年度を目途に開催できるよう調整を進めたい。

《指摘要望事項②》

県立博物館との連携協定が締結された。今後もあらゆる機会を通じて相互にうまく機能していけるよう、運用について工夫していくこと。

《対応措置の内容》

笛吹市の所蔵物の貸し出しや笛吹市指定文化財の寄託を行っています。

《指摘要望事項③》

笛吹市のすばらしい文化財・遺跡について、石和温泉等の観光客も気軽に拝観できるような方策を、関係団体とも協議すること。

《対応措置の内容》

常時公開しているものについては、文化財・遺跡のパンフレット、ガイドを旅館組合、観光案内所などに置いていただき、紹介しています。

しかし、文化財の管理状況やその特徴等により、常時公開できない物もあるため、今後、集中公開のような期間を設けるなどの可能性を関係団体等と協議します。

【生涯学習課】

《指摘要望事項①》

市内にある社会教育施設を活用して、都会の学校に呼びかけて、子供たちに田舎の生活体験をさせるような事業についても検討してみることに。

《対応措置の内容》

芦川やすらぎの里及び芦川グリーンロッジを利用して、平成 21 年度から芦川地区地域間交流促進事業を実施しています。

これまでに、田植え体験、農地開墾体験、草木染め体験、ジャムづくり、流しそうめん、収穫祭、旬菜まつり、芦川散策、自然素材工作教室、稲刈り体験等を実施してきました。

また、都市農村交流推進事業でも草刈体験を実施しました。

《指摘要望事項②》

指定管理料の前払いについては、公共工事で行われているように、支払金額を区切って保証金を課す等、万が一のために、支払いの担保となるような設定を総務部総務課とも協議し検討をすること。

《対応措置の内容》

平成 23 年度に指定管理期間が終了する「スコレーセンター」及び「いちのみや桃の里ふれあい文化館」について、現在 4 月と 10 月に支出をしている指定管理料を、4、7、10、3 月の 4 期に分けることで、業務不履行等の前払いによるリスクを軽減することを検討しています。

《指摘要望事項③》

旅費（概算、精算）請求書に日付が入っていないものが見受けられた。

《対応措置の内容》

起案にあたっては、より一層注意を払うように課内で再確認しました。

【図書館】

《指摘要望事項①》

懸案事項にもあるが、図書購入費については図書館利用者の推移も順調に増加していることも考慮してもらい、充実した中核となる図書館が整備できるように、図書購入の予算配分などについても、財政課等とも検討し、より多くの市民に図書館を利用してもらうように努めること。

《対応措置の内容》

予算については定められたルールによる枠配分があり、その中で出来るだけ図書購入に予算を充てるよう努力しました。

平成 23 年度の図書館全体の予算は前年度に比べて 1%増となったが、これは人件費の増加分 5,789 千円によるものであり、人件費を除く比較では 5.2%の減でありました。

この中で備品購入費については、平成 23 年度は前年度に比べて 3.9%の減に、コミック、雑誌等を含む図書資料全体では 3.7%の減に留めました。

《指摘要望事項（伝票について）①》

検収調書の特記欄には立ち会った職員、業者名を記入しておくこと。

《対応措置の内容》

記入するように心がけています。

【学校教育課】

《指摘要望事項①》

八代給食センターの暑い調理場の件については、設計の段階で問題がなかったかどうか、現場確認をしながら調査すること。

《対応措置の内容》

八代学校給食センターの設計には問題がなく、当時は現在ほど、ドライシステムや衛生管理の理解が進んでいなかったことや、十分な予算確保が出来なかったため、調理場の高さも十分確保できず、当初設計のスポット式の冷房で建設することになりました。

しかし、実際稼働してみると、ドライシステムの衛生区域の厳格な区画管理に空調が追いつかず、また、ドライシステムの調理場では窓を開けてはならないということもあり、調理場内の室温上昇につながりました。

特に夏の猛暑日などは、せっかく冷却した室内の空気も強力な排気扇で吸い出される上、35 度以上の外気を大量に吸い込んで室温はさらに上昇し、苛酷な環境となっていました。

このため、換気扇の増設等を行う改善策を試みたが、あまり効果があがらなかった経過があり、今回ガスエアコンを増設した結果、調理員からも環境が良くなったとの意見もあり、調理

場の作業環境が大きく改善されたと判断されます。

《指摘要望事項②》

学力向上に向けて、家庭学習の習慣づけを徹底するということであるが、その辺を保護者にも認識を持たすよう、周知方法について検討すること。

《対応措置の内容》

家庭学習の習慣づけとして、「計画的に学習しよう」、「毎日休まず続けよう」、「集中して学習しよう」という『フッキー家庭学習 3 つの約束』を両面刷りカラーのリーフレットにして、学校を通じて各家庭に配布し何時も目にするところに置いてもらい、周知を図っています。

表面は子ども向けの目標、裏面は保護者向けで、親子ぐるみで家庭学習を習慣づけるような取り組みをしてもらうような内容になっています。

各校においては、このリーフレットを基にそれぞれの実態にあった家庭学習の取り組みを進めています。

《指摘要望事項③》

燃料費の検収日の誤りが見受けられた。

《対応措置の内容》

細心の注意を払います。

《指摘要望事項④》

消耗品でお茶を買っていたので注意をすること。

《対応措置の内容》

目的に応じた執行を徹底するよう指導します。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【教育総務課】

《指定事項①》

各小中学校施設整備事業の状況及び今後の計画について。

《現状及び今後の方針》

※今年度の状況

・小学校の施設整備状況

修繕予算 11,900 千円に対して、7 月末日現在、94 件 9,828 千円の修繕を実施したため、9 月補正により 8,400 千円を補正しました。

・中学校の施設整備状況

修繕予算 4,750 千円に対して、7 月末日現在、45 件 4,484 千円の修繕を実施したため、9 月補正により 5,000 千円を補正しました。

・平成 22 年度繰越事業である、地域活性化交付金事業により、石和北小外壁改修工事、浅川中屋上防水改修工事、春日居中防球ネット等設置工事、春日居小グラウンド照明ランプ交換工事が完成しました。

・同じく繰越事業による一宮学校給食共同調理施設設置事業及び一宮地区小学校給食室改修事業は竣工し、一宮町内各学校への給食サービスが始まっています。

・一宮中改築耐震補強改修工事については、現在年度内完成に向けて工事中です。

・芦川小学校改修事業（旧中学校解体）については、今年度内に終了予定。

※今後の計画

・石和中北館改築事業及び給食棟改築事業（H25 着工予定）。

・芦川小学校屋内運動場改築事業（H25 着工予定）。

・市内小中学校教室空調設備設置事業（H24 予定）

《指定事項②》

市内体育施設の整備事業の状況及び今後の計画について。

《現状及び今後の方針》

※今年度の状況

・体育施設の施設整備状況

- 修繕予算 5,750 千円に対して、9 月末日現在、12 件 3,048 千円の修繕を実施。
- ・H22 年度繰越事業である地域活性化交付金事業により、春日居武道場床改修工事については、6 月に完成。
 - ・いちのみや桃の里スポーツ広場防球ネット増設工事については 11 月より着工し年度内に完成予定。
 - ・御坂体育館駐車場用地が不足しているため、今年度用地取得（約 1,200 m²）、来年度整備予定。
- ※今後の計画
- ・大規模改修、改築の予定は無し、修繕による整備のみの予定。

【文化財課】

《指定事項①》

史跡整備事業の進捗状況について。

《現状及び今後の方針》

甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備事業の史跡の公有地化率は、国分寺跡は 68.95%、国分尼寺跡が 67.05%です。

今後については、国県補助金の状況にもよりますが、県分の減額により事業総額が縮小し、当初計画より 5 年前後延びる可能性があります。

また、発掘調査は国分寺跡の中心伽藍の様相を把握するため、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 年計画で実施しました、その調査報告書は、現在作成中であります。

今後、追加の調査として、国分寺の範囲確認を行い、国分尼寺の調査を行います。

《指定事項②》

博物館特別展開催事業の状況について。

《現状及び今後の方針》

毎年 8 月上旬から 9 月下旬に、笛吹市内の戦没者遺影、遺品、戦時下の生活用具等を展示する、「わが町の 8 月 15 日展」を、笛吹市の遺族会の協力を得て開催しました。

今年の期間中の入館者数は、1,056 人でした。

現在、「笛吹市縄文の千年展」を開催中です。

この展示は、笛吹市の歴史や文化を知ってもらうことを目的に、市内の遺跡、史跡から出土した埋蔵文化財を遺跡や時代ごとに展示しています。

今後、笛吹市にかかわりのある芸術家等の作品の紹介を行い、市民に「ふるさと」の素晴らしさを再発見していただけるような企画を実施できるようにしていきたい。

予定としては、平成 25 年度に戸潤幸夫先生の絵画展を行います。

【生涯学習課】

《指定事項①》

青少年育成事業の状況について。

《現状及び今後の方針》

《現状》

青少年コーディネーターを中心に、子どもクラブ球技大会、体験活動、家庭教育支援、青少年育成推進協議会の運営を行っています。

《開催内容》

球技大会……春日居・芦川を除く 5 地区で地区大会を開催し、代表チーム（ソフト 6 チーム、ソフトバレー 11 チーム）により市大会を実施。

市代表チーム（ソフト 1、ソフトバレー 2）が県大会に出場し、ソフトが優勝し、ソフトバレーが優勝と準優勝であった。

体験活動……4 月親子文化財巡り（34 名）、5 月『HAYABUSA-BACK TO THE EARTH』上映会と星のおはなし（128 名）、6 月親子大蔵経寺山ハイキング（43 名）を実施。

今後、ジュニアリーダーによる自然体験、親子工作教室などを開催予定。

家庭教育支援……6 地区にモデル地区を設定し、各々年間 3 回程度の事業を行う。

また、家庭教育の講演会や講習会などを実施する団体に、補助金を支出する。

青少年育成推進協議会……各地区と市に組織があり、それぞれ愛のパトロールや啓蒙活動を

実施し、強調月間には講演会を実施するなど、子供たちの健全育成を図っています。

《指定事項②》

国民文化祭開催に向けての進捗状況について

《現状及び今後の方針》

《これまでの経緯》

平成 19 年 10 月 24 日、平成 25 年の山梨県開催が内定

平成 22 年 10 月 30・31 日及び 11 月 4～6 日、第 25 回国民文化祭・おこやま 2010 の現代詩大会、俳句大会ほか視察。

平成 23 年 4 月 19 日、市町村主催事業が決定（笛吹市は現代詩の祭典、文芸祭俳句大会、笛吹鶴飼祭り、甲斐国千年の都の文化財巡り、特別展「やまなしの縄文」の 5 事業）

平成 23 年 6 月～平成 24 年 3 月、プレ事業として、スコレー大学「はじめての五・七・五基礎から学ぶ俳句教室」を開催。

平成 23 年 7 月 6 日、第 28 回国民文化祭笛吹市実行委員会第 1 回会議開催。

平成 23 年 8 月 26 日、第 1 回俳句企画委員会を開催。

平成 23 年 8 月 30 日、第 1 回現代詩企画委員会を開催。

平成 23 年 9 月 29 日、第 2 回現代詩企画委員会を開催。

平成 23 年 10 月 11 日、第 2 回俳句企画委員会を開催。

平成 23 年 8 月～12 月、事業別実施計画策定

《課題》

笛吹市は、先催県と比べ専任部署の設置が遅れています、県内では、10 月 1 日現在で、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、韮崎市、北杜市、上野原市、身延町及び富士河口湖町が、専任の部署または担当を置いています。

笛吹市としても、一刻も早く国民文化祭準備室又は国民文化祭担当（専任）を設置し、事業を推進していきたいと思えます。

【図書館】

《指定事項①》

各図書館におけるイベントの開催状況について。

《現状及び今後の方針》

※イベント回数状況

	平成 22 年度	平成 23 年度 (4 月～9 月)
石和図書館	252 回	176 回
御坂図書館	92 回	94 回
一宮図書館	341 回	198 回
八代図書館	90 回	61 回
境川図書室	40 回	13 回
春日居図書館	126 回	81 回
合 計	941 回	623 回

※イベント開催状況（平成 23 年 4 月～9 月）

	合計	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居
①読書推進事業	418	118	59	159	22	10	50
②図書館に興味を 持ってもらおう事業	38	14	7	6	2	3	6
③子育て支援事業	119	19	21	25	37	0	17
④大人が学べる 図書館講座	21	21	0	0	0	0	0
⑤大人のための イベント	6	0	6	0	0	0	0
⑥子どものための 教室	21	4	1	8	0	0	8
合 計	623	176	94	198	61	13	81

- ◎県内図書館の中では、イベントの回数は飛び抜けて多い。
- ◎単に本を借りてもらっただけの受身の図書館ではなく、いろいろなアプローチによって、図書館利用に結びつくよう、工夫をこらしています。
- ◎図書館によって回数のバラつきがあるため、昨年度の途中から、イベントの性格別分類により記録をするようにしました。
- ◎このデータを各館が共有したうえで、それぞれの図書館の実態に応じて改善して行きたい。
- ◎このため、今後はデータの精度を上げていきたい。

【学校教育課】

《指定事項①》

学校教育ビジョン具現化事業について。

《現状及び今後の方針》

①生きてはたらく力の育成を目指した取組

本年度は、生きてはたらく力につながる「確かな学力」、「しなやかな心」の育成、いわゆる知・徳・体のバランスの良い育成を目指した取組に重点を置いています。

知育部会、徳育部会、体育部会の3つの部会からなる、学力向上委員会を立ち上げ、平成24年度から市内全体で取り組める活動を検討しています。

今年11月中旬に内容を決定し、来年1月以降に教職員向けに説明会を開催する予定です。

②市費負担教職員の研修

夏休みにおける講師および学校サポーターに教師力を高めるための研修会を実施。

各校を巡回し、講師及び学校サポーターの授業を観察し、授業改善や教師力の向上を目指し指導・助言を行っています。

③指導主事による学校訪問や研究会への参加と指導・助言

指導主事が市内の学校の要請を受け、研究会などに参加し授業内容や指導方法などについて指導・助言を行っています。

研究会などの機会に学校教育ビジョンや新しい学習指導要領に関わる内容を周知しています。

④保幼小中高連携会議の取組

夏休みを利用して、市内小中学校の教員による保育所見学会を実施し、異校種間の情報交換をしました。

《指定事項②》

教育相談事業の相談等に関する指導及び支援の状況について

《現状及び今後の方針》

今年度、現在までの相談件数は、1,217件です。

主な相談内容は、発達・就学支援が大半を占めていて、特に特別支援関係の対応です。

不登校・対人関係では、長期的不登校にいたっている多くの子ども達については、学力低下が懸念されているので、登校へのきっかけとして学習支援を実施してきました。

成果として、「こすもす」に通室できた子や学校の相談室につながりを持てるようになった子もいます。

また、学習が定着しない子に対しては、都度の声かけや生活改善の指導を続けているが、保護者や本人も困り感が見えず改善できない家庭も多くあります。

※平成20年度3,592件、平成21年度2,612件、平成22年度2,410件

《指定事項③》

学校教育学生ボランティア活用事業の状況について

《現状及び今後の方針》

今年度の9月30日までの活動実績は、90回です、その活動内容は、各小中学校からの要望で、国語や算数、数学や英語などの授業支援が約9割を占めています。

次に、ひまわり教育相談室からの要望で、長期不登校児童生徒の自立支援事業での野外活動の支援が主な活動内容です。

そのほか、校外学習の付き添い、部活動の活動支援、学校行事の支援があります。

登録人数は27人でその内訳は、山梨大学9人、都留文科大学9人、英和大学7人、県立大学

2人となっており、昨年度の49人に比べ登録人数が減少しています。

その結果活動回数も昨年の335回から大幅に減少しています。

この登録人数や、活動回数の減少の原因のひとつには、多くの大学生の居住する甲府市教育委員会が、同じ金額で事業を開始したことが大きく影響しています。

他の教育委員会でも学生ボランティア事業の登録者の減少が発生しています。

この現状を少しでも解消するために、大学の研究室等を訪問し、協力や理解を求める努力を重ねているが、抜本的な解決に至っていません。

今後は、市内出身で県外の大学へ通っている学生などにも協力を呼びかけていくことも検討しています。

※登録人数

平成19年度30人、平成20年度34人、平成21年度49人、平成22年度49人

※活動回数

平成19年度265回、平成20年度203回、平成21年度368回、平成22年度335回